

各 位

川崎市財政局資産管理部契約課長

「平成 23 年度作業報酬下限額」について（通知）

本市発注工事請負、業務委託につきましては、日ごろからご協力をいただきまして、ありがとうございます。

昨年 12 月の市議会で川崎市契約条例の一部改正について可決されました。この改正条例により、条例で定める特定工事請負契約及び特定業務委託契約を市と締結する者は、市が定める作業報酬下限額以上の賃金等を契約業務に従事する労働者が受け取ることができるようにしなければならないとされております。

その平成 23 年度作業報酬下限額が決定されましたのでお知らせします。

なお、契約条例、契約規則等の詳細につきましては、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」に掲載しておりますのでご覧ください。

<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>

「手引き」等につきましては順次掲載してまいります。

※対象となる契約

平成 23 年 4 月 1 日以降に、入札の公告、指名通知等を行う次の契約等

- 1 予定価格 6 億円以上の工事請負契約（特定工事請負契約）
- 2 予定価格 1000 万円以上の業務委託契約（警備のうち人的警備、駐車場管理、建物清掃等、屋外清掃、施設維持管理、電算関連業務のうちデータ入力）及び指定管理業務（特定業務委託契約）

※平成 23 年度の作業報酬下限額

- 1 川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 1 号に規定する特定工事請負契約に係る作業に従事する者に支払われるべき作業報酬下限額
別表のとおり（時給）
- 2 川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約に係る作業に従事する者に支払われるべき作業報酬下限額
893 円（時給）

建築契約係 担当

電話 044 - 200 - 2100

別紙：平成23年度作業報酬下限額について

(単位：円)

1 特定工事請負契約

職種	作業報酬下限額
特殊作業員	1,970
普通作業員	1,632
軽作業員	1,227
造園工	1,722
法面工	1,835
とび工	1,980
石工	2,205
ブロック工	2,195
電工	2,037
鉄筋工	1,925
鉄骨工	1,835
塗装工	1,980
溶接工	2,307
運転手(特殊)	1,947
運転手(一般)	1,733
潜かん工	2,330
潜かん世話役	2,712
さく岩工	1,925
トンネル特殊工	2,115
トンネル作業員	1,778
トンネル世話役	2,295
橋りょう特殊工	2,262
橋りょう塗装工	2,330
橋りょう世話役	2,475
土木一般世話役	2,205
高級船員	2,633
普通船員	1,958
潜水土	2,925
潜水連絡員	2,070
潜水送気員	2,015
山林砂防工	2,318
軌道工	3,320
型わく工	1,980
大工	2,025
左官	1,970
配管工	2,015

職種	作業報酬下限額
はつり工	1,845
防水工	1,913
板金工	1,902
タイル工	2,048
サッシ工	1,857
屋根ふき工	1,745
内装工	1,958
ガラス工	1,857
建具工	1,745
ダクト工	1,722
保温工	1,935
建築ブロック工	1,935
設備機械工	2,048
交通誘導員A	1,080
交通誘導員B	980

2 特定業務委託契約

893円
